

1 1 月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、1 1 月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

1 8 歳以下の子供用（無料）# 7 3 0 0 ^{なやみゼロゼロ} 又は 0 1 2 0 - 8 6 - 3 1 9 2 ^{ハローさいのくに}

保護者用 0 4 8 - 5 5 6 - 0 8 7 4 ^{こころおはなし}

（毎日 2 4 時間）

E メール相談 soudan@spec.ed.jp

※E メール相談の受信確認及び返信は、平日 9 時から 17 時の時間帯に行っています。

受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分）

0 4 8 - 8 6 1 - 1 1 5 2 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

0 4 8 - 8 6 5 - 4 1 5 2 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなどこどもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 1 0 時 3 0 分～1 8 時 0 0 分）

0 4 8 - 8 2 2 - 7 0 0 7

※いじめなどこどもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

0 4 8 - 6 4 5 - 4 3 4 3 （3 6 5 日 2 4 時間）

0 1 2 0 - 7 8 3 - 5 5 6 フリーダイヤル（毎日 1 6 時～2 1 時）と

（毎月 1 0 日 8 時～翌日 8 時）

0 5 7 0 - 7 8 3 - 5 5 6 ナビダイヤル（毎日 1 0 時～2 2 時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

*さいたま市のお住まいの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907